

令和2年度 事業計画

1. 基本方針

港湾の整備及び利用促進を通じて、経済基盤の強化や地域の振興を図るとともに、国民の安全・安心の確保、国際交流の進展に寄与するため、以下の基本方針に基づき事業を進める。

- (1) 港湾の整備及び利用促進を図るため、令和3年度政府予算編成に向けた取り組みを行うとともに、国民の港湾への理解を増進するための広報・啓発活動を行う。
- (2) 港湾に関する調査研究及び知識の普及、並びに港湾の整備とその管理の改善に関する事業を行う。
- (3) 積極的な情報の発信、意見の聴取、集約等を行い、国民のニーズに的確に対応した事業を実施する。このため会員の協力を得つつ各専門委員会を機動的に開催するとともに新たな活動にも積極的に取り組む。

2. 港湾整備・振興事業

2-1 港湾整備・振興促進運動

港湾の整備及び利用促進を図るため、所要の予算の確保や制度の拡充に向けて、全国港湾知事協議会、全国市長会港湾都市協議会、日本港湾振興団体連合会及び港湾海岸防災協議会など関係諸団体と協力して「経済と暮らしを支える港づくり全国大会」を開催するなど効果的な運動を展開する。また、地方の港湾協会など友好団体との連携を図る。

2-2 広報・啓発活動、振興活動

港湾が国民生活に果たしている役割とともに、我が国経済の国際競争力の強化や地域経済の活性化、国民の安全・安心の確保等のために港湾で展開されている取り組み等について、国民の理解を深めるための情報発信に努めるとともに、講演会等を開催する。また、広報・啓発活動や振興活動への支援、さらに港湾関係者等から出される港湾の振興等に関する要望への対応を図る。

(1) 広報・啓発活動等

港湾関係諸団体とともに、国民及び有識者からの「港に対する理解」と「港湾の整備振興に対する理解」を得るための広報・啓発活動を行う。

(2) 海の月間関連行事への協賛等

「海の日」を中心に開催される「海の月間」に関連する行事等を、地方公共団体、海事関係団体とともに実施する。

(3) 国際津波・沿岸防災技術啓発事業への参画

沿岸防災技術に係る国内外での啓発及び普及促進を図ることを目的とした事業に関係団体とともに参画する。

2-3 関係団体への協賛、協力等

港湾に関係する国際団体の活動にわが国の意見を反映させるとともに、港湾を場と

する諸事業に参画するため、国際港湾関係団体の活動や港湾に関する学会の活動等に協賛協力する。

(主な団体)

国際港湾協会、国際航路協会、アジア交通学会、日本沿岸域学会、(一財)運輸総合研究所、国際港湾交流協力会

3. 港湾政策研究等事業

3-1 港湾政策研究

我が国経済が低迷を続けてきた一方で、東アジア地域の成長に伴い国際競争が激化してきている。また、東日本大震災からの復興や巨大災害への備えが急がれている。これら港湾をとりまく状況の変化に対応して、港湾競争力の強化、地域創生への支援、あるいは安全・安心の確保に対する要請が高まっている。このような情勢変化に戦略的かつ機動的に取り組み、各港湾の計画等港湾に関する施策に反映していくため、港湾政策研究を推進する。

研究の推進にあたっては、港湾政策研究所を中心に以下の4分野を重点研究分野として研究調査委員会による活動、国土交通省、地方公共団体との連携に加え、客員研究員等の活用を図る。

- ・ 港湾の計画に関する研究
- ・ 港湾の競争力強化に関する研究
- ・ 物流に関する研究
- ・ 保安・危機管理に関する研究

令和2年度に予定される主要な調査研究活動は以下のとおりである。

- (1) 港湾計画分野においては、今年度に引き続き室蘭港等に関する調査を実施する。
- (2) 港湾の競争力強化の分野においては、ロジスティクス機能の強化による成長戦略や経済情勢を踏まえた港湾振興方策などの管理運営体制の調査研究に取り組む。
- (3) 物流分野においては、港湾に関わる物流情報の集積と発信を行うとともに、引き続き物流講座を開講するなど人材育成に取り組む。
- (4) 保安・危機管理分野においては、港湾ターミナルにおけるITを活用した出入管理の高度化や港湾保安設備の改善等に関する調査研究に取り組むとともに、災害時における港湾活動の事業継続計画や危機管理に関する調査研究を引き続き実施する。
- (5) 洋上風力発電等の分野においては、海外先進事例調査等の調査研究に取り組むとともに、関係団体との情報共有を進める。

3-2 港湾関係研究助成事業

経済学、法律学等の社会科学分野における港湾に関する研究等を奨励し、その研究成果を今後の港湾行政に反映させることを目指して、当該研究に助成する。

3-3 情報の集積と発信

港湾に関する総合的な情報を集積、発信するため、協会情報の電子化、研究レポート

の発行及び協会ホームページへの掲載を進めるとともに、港湾の抱える課題に対応した講演会やシンポジウムを開催する。

3-4 交流の促進

人的交流、情報交流の促進による港湾振興を図るため、シンポジウム、意見交換会等交流事業を積極的に行うほか、全国港湾知事協議会、全国市長会港湾都市協議会、日本港湾振興団体連合会等の行事に参加する。

これらの活動を通じて港湾関係者の要望を把握するとともに、必要な情報の提供を図る。また、有識者やオピニオンリーダーとの繋がりを保持して会員等へのサービスの向上に努める。

さらに、国際交流活動として、国際港湾協会日本会議及び国際航路協会日本部会等の活動に協力する。

また、秋に中国で開催される予定の北東アジア港湾協会長会議、北東アジア港湾シンポジウムに企画・参加する。

4. 出版・講習会等事業

4-1 研修・講演会事業の実施

港湾に関する知識の向上、普及、啓発を図るため会員及び港湾管理者の職員や一般の港湾関係者を対象に、港湾行政実務研修、港湾行政セミナー、港湾講演会等を開催する。

4-2 資格認定事業の実施

港湾の保安業務に関する専門知識、能力等を有する人材を育成し、確実に適正な保安業務の実施に資するため、「港湾保安管理士」の資格認定を行うほか特定非営利活動法人 港湾保安対策機構と共催で「港湾施設保安職員講習」を実施する。

4-3 情報誌「港湾」の編集・発行等

関係者間で現状認識や情報を共有すること、一般への港湾関連情報の発信をはかること、明確なオピニオンを発信すること、港湾に関する情報の歴史的記録としての役割を果たすこと等を目的として、情報誌「港湾」を編集し、毎月発行する。

また、情報誌「港湾」編集事業の一環として、令和2年度も港湾海岸防災協議会との共催により、「2020豊かなウォーターフロント」フォトコンテストを実施するとともに、「港湾」読者が選ぶポート・オブ・ザ・イヤーの表彰事業を継続して実施する。

4-4 改訂予定図書等

継続的に刊行している各種基準関係図書等について、必要に応じ内容を更新して編集・発行する。

(令和2年度改訂予定図書)

- ・港湾土木請負工事積算基準
- ・船舶及び機械器具等の損料算定基準
- ・港湾関係災害事務必携

- ・日本の港湾2020
- ・数字でみる港湾2020

5. 日本港湾協会賞等の表彰事業

優れた港湾の研究、港湾建設事業、また各種企画による港湾振興活動に対し、それぞれ、論文賞、技術賞、企画賞として表彰する。また、永く港湾に関して優秀な事業を成し遂げた技術者を鮫島賞として、さらに永年に亘り港湾に関する職務に従事し、顕著な成果をあげた者を港湾功労者として表彰する。